

TOCHIGI CITY ASSEMBLY NEWS

# とちぎ市議会だより

第67号(9月定例会)

2025.11.20発行

未来へ受け継ぐ  
稲穂の恵み

## 《特集》

|                  |       |
|------------------|-------|
| 令和6年度決算を認定(決算審査) | 2～3   |
| 議会報告会            | 16～17 |
| 議会基本条例達成状況の検証結果  | 18    |

## 《その他の記事》

|                    |      |
|--------------------|------|
| 一般会計補正予算(第4号)      | 4    |
| (9月定例会で決まったこと)     |      |
| 調査特別委員会の設置         | 5    |
| 15人の議員が市政を質す(一般質問) | 8～15 |
| 表紙写真の説明            | 19   |

表紙担当：小平委員・内海委員 協力：栃木市立南小学校

# 決算を認定



## 決算 審査

市長は、翌年度の予算を決める3月定例会までに、前年度の決算について、議会の認定を受けなければなりません。

議長と議会から選出された監査委員を除いた26人の議員が決算特別委員会の委員となって、4つの分科会に分かれて専門的に審査しました。

また、今回の決算特別委員会から会派代表質問を見直し、事前通告制から、説明聴取後、直ちに決算全体の概要や主な事業について質疑応答を行う方法に改めました。

認定第1号  
令和6年度  
一般会計歳入歳出決算

認定 賛成 24  
反対 3

決算特別委員会での質疑（抜粋）

総務分科会

地域おこし協力隊起業支援補助金

質 補助制度の内容は

答 国からの財政支援を活用し、任期を迎えた地域おこし協力隊の隊員が、市内に定住し、起業する場合に補助金を交付するものである。

防火衣一式更新事業費

質 更新する期間は

答 8年間までの使用が推奨されている。ただし、救助隊など厳しい環境で活動する者の防火衣は汚損や破損が発生することがあるため、もう少し短い期間で交換することもある。



民生分科会

証明書コンビニ交付システム事業費

質 利用実績の推移は

答 住民票および印鑑証明書の合計発行数は、令和4年度が2万1661件、令和5年度が3万3456件、令和6年度が3万6526件である。

産業教育分科会

田んぼダム整備事業委託費

質 今後の整備方針は

答 農業者の協力により実施している事業であり、治水安全度を向上させるために、引き続き土地改良区と連携して進めていきたい。

体力づくり事業費

質 事業の効果は

答 児童生徒から、運動の楽しさを理解できた、苦手な運動が得意になったとの感想を聞いており、今後は体力テストの結果等を踏まえ、体力の向上が図られているか継続的に観察していきたい。

建設分科会

市営住宅リフレッシュ事業費

質 改修工事の内容は

答 大宮市営住宅が屋上防水、外壁および排水管の改修、城内市営住宅が外壁および排水管の改修、本町市営住宅が外壁の改修である。

生活道路舗装補修事業費

質 要望件数と実施状況は

答 平成29年度から令和6年度末までの要望件数は210件であり、実施件数は94件である。

本会議での討論（抜粋）

反対（白石議員）

「住民の暮らしを守る、防波堤としての役割を果たしていない」

物価高騰で賃金や年金が見合ったものになっておらず国民の暮らしが苦しい中、地方自治体は、住民の暮らしを守るために、その防波堤としての役割を果たさなくてはならない。令和6年度の決算は、マイナ保険証、少子化対策、農業支援、不登校をはじめ、さまざまな分野に対応不足や問題点があり、防波堤としての役割を十分に果たしたとは言えないことから、本決算に反対する。

賛成（市村議員）

「ソフトとハードの両面において効果的に事業に取り組んでいる」

令和6年度は、第2次総合計画の実現に向けて市政運営が行われたと認識している。ソフトとハードの両面において、効果的に事業に取り組んでおり、高く評価したい。今後においても、大型事業の推進による事業費や公債費の増加が見込まれるが、計画的に行財政改革を推進し、財政基盤の安定化に努めていただきたい。今後も市民福祉の向上を目指すことに期待し、本決算に賛成する。

# 令和6年度の各会計

## 令和6年度に実施された主な事業 ※1万円未満切り捨て

### 地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費 (都賀) 10億2,363万円

都賀地域の総合支所、公民館、図書館を集約した複合施設を整備した。(令和7年2月25日開庁)



都賀総合支所

### 福祉タクシー料金助成事業費 3,707万円

公共交通機関を利用することが困難な重度の障がい者および高齢者を対象に、タクシー券を交付した。



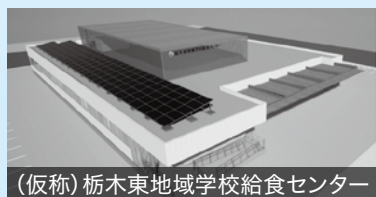
### すくすく子育て応援事業費 584万円

出生時および生後4ヵ月頃に紙おむつ等の育児用品の給付と育児相談を実施した。



### (仮称) 栃木東地域学校給食センター整備事業費 1億1,028万円

栃木第三小学校、大宮北小学校、国府北小学校の各給食共同調理場を統合する(仮称)栃木東地域学校給食センターの造成工事等を実施した。



(仮称) 栃木東地域学校給食センター

### 有機農業産地づくり実施計画策定委託費 267万円

農業生産における環境負荷低減の取り組みを推進していくに当たり、栃木市有機農業実施計画を策定した。



### とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費 53億3,577万円

適切なごみ処理を継続して行うために焼却施設等の基幹的設備改良工事を実施した。



とちぎクリーンプラザ

### シェアサイクル事業費 322万円

スマートフォンアプリを活用したシェアサイクル事業を実施した。



栃木駅北口シェアサイクルステーション

## 新たな取り組み、会派質問について ～特集担当委員コメント～

### 小太刀委員

決算特別委員会における審査過程で行う会派代表質問が形骸化していることから、議会改革の取り組みとして、会派ごとに質問を行う方法に変更しました。これにより質問の自由度が増し、より決算に対する理解度が深まることが期待されます。

### 白石委員長

決算審査での会派代表質問は新たな方式で行われました。歳入歳出を総合的に質す質問が多くみられ、一歩前進ですが、まだまだ改善の余地があるとも感じました。

# 9月定例会で決まったこと(主な議案等)

特集ページで取り上げたもののほか、9月定例会で審査した主な議案等についてお知らせします。

各議案の詳細については、市議会ホームページの議案書をご覧ください。  
下記の二次元コードをご利用になると、簡単にアクセスできます。



## 一般会計補正予算(第4号)

議案第118号  
令和7年度一般会計  
補正予算(第4号)

**可決** 全会一致

### 議案の概要

歳入歳出予算にそれぞれ10億2605万6千円を追加し、予算総額を767億2566万3千円とする。

### 《補正予算の主な内容》

- 本庁舎改修事業費 2,587万円
- 市道維持管理費 8,200万円
- 小学校校舎改修事業費 3,487万円

※金額は増額(1万円未満切り捨て)

### 主な質疑応答

伝統的建造物群保存事業費

質 事業の内容は

答 令和7年6月に嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区内の土蔵一棟の外壁の崩落があり、その補修事業に対する補助金である。

治山林道管理費

質 林道西山田線に不法投棄された産業廃棄物の撤去方法は

答 専門業者に委託し、林道に不法投棄された量約700枚を回収後、処理施設へ搬入し処分する予定である。

市道維持管理費

質 市道各号線側溝打替工事費の修繕場所の冠水理由は

答 市街化区域のかつて田畑であった土地が開発により住宅地に変ったことで、現在の側溝では排水が受け切れなくなったと考えられる。

## 廃校後の校舎等 利用事業者審査 委員会の設置

議案第124号  
栃木市皆川中学校及び寺尾中学校の廃校後の校舎等利用事業者審査委員会条例の制定について

**可決** 全会一致

### 議案の概要

廃校後の校舎等を利用させる事業者の選定に係る審査等を行う附属機関として、栃木市皆川中学校および寺尾中学校の廃校後の校舎等利用事業者審査委員会を設置するに当たり条例を制定するもの。

### 主な質疑応答

質 委員会を原則、非公開とする理由は

答 委員会の役割は事業者からの企画提案を審査し選定するものであり、公開の会議で企画提案を審査することは、結果的に事業者の独自のアイディアやノウハウを公開することにつながるため、非公開とするものである。



## 大平文化会館の 休館日の変更

議案第129号 栃木市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について

**可決** 全会一致

### 議案の概要

大平文化会館の休館日を改めるに当たり、条例の一部を改正するもの。

### 主な質疑応答

質 休館日を変更する理由は

答 令和8年4月から栃木文化会館は大規模改修工事による休館を予定しているが、使用可能な大平、藤岡、岩舟の文化会館が現在はいずれも月曜日が休館日となっていることから、月曜日に市内の文化会館が一つも使えない状態になってしまつたため、大平文化会館の休館日を火曜日に変更して対応するものである。



令和8年4月から休館日を変更する大平文化会館

## 議案等の審議結果

9月定例会では、議案18件、認定9件、陳情1件、意見書案1件、議員案1件、決議案3件、動議1件が審査されました。  
賛否が分かれた議案等の各議員の賛否は以下のとおりです。 ○：賛成 ●：反対 討：賛成または反対討論を行った議員

－：議長のため採決に加わらない ※：除斥のため採決に加わらない \*：欠席のため採決に加わらない

| 番 号          | 件 名                                      | 採決結果 | 1<br>川田<br>俊介<br>真政クラブ | 2<br>小太刀<br>孝之<br>創政会 | 3<br>市村<br>隆<br>真政クラブ | 4<br>雨宮<br>茂樹<br>公明党議員会 | 5<br>森戸<br>雅孝<br>真政クラブ | 6<br>浅野<br>貴之<br>かがやき | 7<br>小平<br>啓佑<br>自民未来 | 8<br>大浦<br>兼政<br>自民未来 | 9<br>針谷<br>育造<br>創志会 | 10<br>古沢<br>ち子<br>公明党議員会 | 11<br>大谷<br>好一<br>無会派 | 12<br>坂東<br>一敏<br>かがやき | 13<br>内海<br>まさかず<br>創志会 | 14<br>小久保<br>かおる<br>公明党議員会 | 15<br>青木<br>一男<br>自民未来 | 16<br>松本<br>喜一<br>自民未来 | 17<br>梅澤<br>米満<br>無会派 | 18<br>天谷<br>浩明<br>無会派 | 19<br>針谷<br>正夫<br>かがやき | 20<br>広瀬<br>義明<br>自民未来 | 21<br>氏家<br>晃<br>自民未来 | 22<br>福富<br>善明<br>真政クラブ | 23<br>福田<br>裕司<br>創政会 | 24<br>中島<br>克訓<br>かがやき | 25<br>大阿久<br>岩人<br>真政クラブ | 26<br>小堀<br>良江<br>真政クラブ | 27<br>白石<br>幹男<br>無会派 | 28<br>関口<br>孫一郎<br>自民未来 |
|--------------|------------------------------------------|------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------|-------------------------|----------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 動 議          | 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会の設置を求める動議 | 可決   | ※                      | ○                     | ●                     | ●                       | ●                      | ●                     | ○                     | ○                     | ○                    | ●                        | ○                     | *                      | ○                       | ●                          | ○                      | ○                      | ○                     | ○                     | ○                      | ○                      | ○                     | ○                       | ○                     | ○                      | ○                        | ○                       | ○                     | ○                       |
| 認 定<br>第 1 号 | 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について                | 認定   | ○                      | ○                     | ○                     | ○                       | ○                      | ○                     | ○                     | ○                     | ○                    | ○                        | ○                     | ○                      | ○                       | ○                          | ○                      | ○                      | ○                     | ○                     | ○                      | ○                      | ○                     | ○                       | ○                     | ○                      | ○                        | ○                       | ○                     | ○                       |
| 認 定<br>第 2 号 | 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について          | 認定   | ○                      | ○                     | ○                     | ○                       | ○                      | ○                     | ○                     | ○                     | ○                    | ○                        | ○                     | ○                      | ○                       | ○                          | ○                      | ○                      | ○                     | ○                     | ○                      | ○                      | ○                     | ○                       | ○                     | ○                      | ○                        | ○                       | ○                     | ○                       |
| 認 定<br>第 3 号 | 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について         | 認定   | ○                      | ○                     | ○                     | ○                       | ○                      | ○                     | ○                     | ○                     | ○                    | ○                        | ○                     | ○                      | ○                       | ○                          | ○                      | ○                      | ○                     | ○                     | ○                      | ○                      | ○                     | ○                       | ○                     | ○                      | ○                        | ○                       | ○                     | ○                       |
| 認 定<br>第 4 号 | 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について    | 認定   | ○                      | ○                     | ○                     | ○                       | ○                      | ○                     | ○                     | ○                     | ○                    | ○                        | ○                     | ○                      | ○                       | ○                          | ○                      | ○                      | ○                     | ○                     | ○                      | ○                      | ○                     | ○                       | ○                     | ○                      | ○                        | ○                       | ○                     | ○                       |

※その他の議案等は全会一致で可決されました。

## 地方自治法第100条第1項に基づく調査の実施を決定

（学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会を設置）



広瀬義明議員ほか12人の議員から「学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会の設置を求める動議」が下記の内容で提出されました。

令和7年9月定例会の第8日（9月5日）に質疑、討論の後、採決を行い、賛成多数で原案可決となり、地方自治法第100条第1項に基づく調査権を持つ特別委員会（いわゆる「100条委員会」）が設置されました。

※本会議において討論を行った議員や表決結果は上の表でご確認ください。

### 1 調査事項

本議会は、地方自治法第100条第1項の規定により、次の事項について調査するものとする。

① 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する事項

### 2 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第109条第1項及び栃木市議会委員会条例第6条第1項の規定により、委員11名からなる「学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会」を設置して、これに付託するものとする。

### 3 調査権限

本議会は、1に掲げる調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

### 4 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

### 5 調査費用

本調査に要する費用は、本年度においては30万円（※）とする。

※9月定例会最終日（9月29日）に調査費用を追加する決議が可決され200万円としています。



## 広瀬義明議員に対する問責決議

(提出者：福富善明議員ほか12人)



令和7年9月定例会の最終日において、「広瀬義明議員に対する問責決議」が下記の内容で提出されました。審査においては、3人の賛成討論（大浦議員、内海議員、中島議員）の後、全会一致で原案可決となりました。

広瀬義明議員は、令和7年8月21日に行われた民生常任委員会において、説明者として出席した職員に対し、質疑応答中にもかかわらず突然机を強く叩き大声で叱責した。このことは、執行部より、職員に精神的苦痛を与えるものでありハラスメントに相当する旨及び職員労働組合より、当該事案は看過できない旨議会に対し申し入れがあった。

栃木市においては、職員の良好な職場環境を確保するため、近年問題となっているカスタマーハラスメント対策に全庁を挙げて取り組んでいる。そのようななか、今回の行為は、執行部の指摘の通り明白なハラスメントであり、市民の信託を受けた市議会議員としての自覚を欠き、到底許されるものではない。市民の代表たる市議会議員は、より高い規範意識、倫理観が求められ、地方自治法をはじめ、栃木市議会基本条例や栃木市議会政治倫理条例、栃木市議会会議規則にその旨謳われており、ハラスメントは、議会人として遵守すべき法令を踏みにじる行為である。

また、このことは新聞等でも報道され、一議員の問題にとどまらず、栃木市議会に対する市民の信頼を大きく損ない、議会の品位を著しく傷付けたことは、断じて許されない。

栃木市議会は、あらゆるハラスメントと決別し、真に言論によって栃木市の未来を議論する言論の府であることを決意すると同時に、広瀬義明議員の行為に対する責任と反省を求め問責するものである。

以上、決議する。

令和7年9月29日 栃木市議会



## 監査請求に関する決議

(提出者：針谷育造議員・内海まさかず議員・白石幹男議員)



令和7年9月定例会の最終日において、「監査請求に関する決議」が下記の内容で提出されました。審査においては、全会一致で原案可決となりました。

地方自治法第98条第2項の規定により、次のとおり監査委員に対し監査を求め、その結果に関する報告を請求するものとする。

### 1 監査を求める事項

栃木市コミュニティバス（大平線、藤岡線及び岩舟線）にかかる運行実態について

### 2 監査結果の報告期限

令和7年12月定例会開会日の前日まで

### 3 理由

栃木市コミュニティバス（大平線、藤岡線及び岩舟線）において、複数の市議会議員に当該路線の運行業者が仕様書通りの運行を行っていないとの情報提供がなされ、この事は令和7年9月議会の一般質問でも取り上げられた。

特に問題なのは乗客の安全を確保する車内設備の不設置状態が数年単位で続いてきたことである。その上、複数の栃木市コミュニティバス運行事業者からこの問題に関して議会から市執行部に対して働きかけを求める要望書が提出された。

当該事業者が仕様書に沿った運行を行っているのか、それに対する栃木市の対応が適正であったのか監査委員の意見を求める。

以上、決議する。

令和7年9月29日 栃木市議会

## ▶ 一級河川巴波川地下<sup>しょうすい</sup>路本体建設工事の視察をしました

10月2日（木）に栃木県が整備を進めている一級河川巴波川地下<sup>しょうすい</sup>路本体建設工事の視察を行い、巴波川河川激甚災害対策特別緊急事業の概要をはじめ、現場見学をしながら工事の説明を受けました。

沼和田町から大町までを地下トンネルでつなぐこの工事は、蔵の街大通りや栃木市役所前などを掘進します。シールドトンネル工事としては中規模クラスのもので、浸水対策の心強さを感じる工事現場でした。

### ■事業概要

令和元年東日本台風に伴う記録的な豪雨により、巴波川では広範囲にわたり家屋浸水等の甚大な被害が発生しました。

一方で、巴波川は栃木市の重要な観光資源であり、沿川の嘉右衛門町などは歴史的風致を守るための「伝統的建造物群保存地区」に位置付けられており、河川の拡幅による改修は極めて困難な状況にあります。

そこで、地域の実情を踏まえた整備手法を検討した結果、道路の地下等を活用した地下トンネルによる捷水路を整備することとしました。

この地下捷水路を整備することで、令和元年東日本台風と同程度の洪水に対し床上浸水被害を解消することを目的としています。

【事業延長】 約2.4km 【事業期間】 令和2年度～令和9年度（予定）



トンネル坑内の見学の様子

## ▶ 報告書を参考に改選後も継続して検討を！（議員定数及び議員報酬検討委員会）

本市議会の議員定数については、令和2年3月において、議員定数を30人から28人に改め、令和4年4月に任期満了に伴う選挙を実施しましたが、令和2年度に設置された議員定数検討委員会より、引き続き、審議をしていくとの報告がなされていました。

加えて、昨今の議員のなり手不足問題の背景には、議員報酬の低さが要因となっていることも考えられ、特に若者・子育て世代に議員の魅力を理解してもらうためにも、議員の報酬額について検討する必要があるとの理由から、令和6年6月に議長の諮問機関として「議員定数及び議員報酬検討委員会」を設置しました。

7人の委員を中心に、本市の現状や将来展望、全国の類似団体や県内の他市議会の状況など、さまざまな観点から検討し、さらに、専門家の意見を聞くため、元全国市議会議長会法制参事の廣瀬和彦氏を講師に迎え、「適正な議員報酬の算定手法を考える」という演題で議員研修会を開催しました。議員報酬の意義、法的根拠、報酬を考えるに当たっての考慮事項、7つの算定方式について実践的な説明を受け、それらを参考に、議論を重ねてまいりました。

委員会では、議員報酬を増額するという方向性で引き続き検討を進めるとした報告書を策定し、10月8日、正副委員長から議長に報告しました。

今後は、令和8年4月の改選後、速やかに「議員定数及び議員報酬検討委員会」を設置し、今期の報告書を参考に継続して検討を進め、最終結論を出すよう要望するという結論に至りました。





青木 一男 議員  
自民未来

## 一般家庭が防犯カメラを設置する際に補助する考えは

県警の発表では住宅を対象とした窃盗被害は県南地区で増加しているとのことであり、令和6年度の栃木市内においては刑法犯の78%を占めている。

現在、栃木市では防犯カメラ設置補助は自治会を対象としており、一般家庭への補助は行っていない。

住宅を狙った犯罪が増加する中で、一般家庭が防犯カメラを設置する際の補助を行う考えはあるか。

答弁 茅原生活環境部長

## プライバシー保護や他市の実施効果を検証し、導入について研究する

本市の防犯カメラ設置費補助金は、地域の安全確保および自治会の方の防犯意識の醸成を図ることを目



○林道等における不法投棄問題  
●防犯対策



的に、自治会等が設置する設置費用の一部を補助するもので、補助率は対象経費の4分の3とし、防犯カメラ1台につき30万円を上限と定めている。

一般家庭の防犯カメラ設置に対する補助制度の新設については、プライバシー保護の観点や、他市の実施による効果を検証しながら、導入について研究していく。

一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



針谷 育造 議員  
創志会

## 農地法に従わない許可は無効ではないか

関東農政局は農地法事務処理要領で、賃貸借契約などの所有権以外の権利に基づき農地転用を申請する場合、「所有者の同意があつたことを証する書面」の添付を求めている。県や市町村にも通知している。

また、農地法は「不許可にしないことなど求めておらず、運用面でもそのような指針はない。栃木市の独自の運用でないか。」との見解を示した。これらの点についてどのような理解しているのか伺う。

答弁 熊倉農業委員会事務局長

## 農地法に基づき適切に対応している

所有権以外の権利に基づき農地転用申請をする場合の書面の添付は、現に所有権以外の権利で土地利用し

●農地法第5条第1項による農地転用許可の違法性  
○ICT教育



ている方が農地の転用申請を行う場合に所有者の方の同意を求める書面である。

同意を求める書面は、現に転用の妨げとなる権利を有している方の同意を得るものであり、本申請においては所有権を有する者のみであるため必要な書面ではない。

次に、農地法は、不許可にしないことなどを求めておらず、運用面でもそのような指針はないとの見解は、農地法の申請手続きの相談を受けた際、農地法に定められた申請要件を明らかに満たしていない場合には、その旨を伝えている。

これは、特に法令や農林水産省などの運用指針に根拠を求めるものではなく、農業委員会としての必要な対応であると考ええる。なお、新聞の報道後、関東農政局から県を通して栃木市の独自の運用ではとの発言はしていないと連絡を受けている。



内海 まさかず 議員  
創志会

## 適正ではない補助金が交付 されているが意思決定過程 の記録はあるのか

不正を行った事業者が法人を解散し、新たな学童保育を始めるようであるが、栃木市の対応はどうなっているのか。

また、この件では通常ルートではない補助金申請が行われ交付されているが、その意思決定記録はあるのか伺う。

**答弁** 首長ことも未来部長

## 決裁が記録として残されている

学校法人陽光学園における学童保育の運営に関しては、5月の議員研究会において報告したが、その後同法人において、許認可を受けた群馬県へ法人解散の申請書を提出し、7月18日に開催された群馬県私立学校審議会を経て、同月23日に解散認可

- 市役所におけるカスハラ対策
- 人事院勧告
- 栃木市といち企業との関係
- 栃木市の民間保育所に対する虐待対応



がなされたところである。

今後は、清算終了の後に財産処分の流れとなるが、同法人による具体的な処分方向性が提示されたら、国、県と協議を図り、対応していく。

処分の方法の1つとして、施設を活用して新たに学童保育を開設することが示された場合には、運営法人の資格審査を慎重に行うとともに、当面は運営委託を行わない方向で検討していく。

また、学童クラブ藤岡校の開設にあたり交付した補助金については、事前着工等、一般的な補助金交付の流れと異なる部分もあるが、当時の当該地域の学童保育事情を考慮し、施設利用開始の時期や運営準備の状況を踏まえ交付したものである。

なお、庁内における意思決定は、補正予算要求時および補助金交付の決定時等において、決裁により行っており、記録として残されている。

## 一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



針谷 正夫 議員  
かかやき

## 武徳殿に関する 武道ツーリズムの構築を

市は明治44年建築の剣道場「武徳殿」について、文化的価値を守りながら維持保存に向けた工事を実施するが、観光などの地域活性化の資源でもあるとしてきた。

費用は概算で1億3400万円を見込み、財源は国庫補助の活用や、クラウドファンディングも想定すると確認されている。武徳殿への対応は未来への投資でもある。  
国・県でも近年、武道ツーリズムを推進しており、武徳殿に関する武道ツーリズムの構築に向けて市は動き始めるべきであると考えているが、見解を伺う。

**答弁** 佐山地域振興部長

## 関係団体とともに調査研究 を行っていく

- 国史跡指定後の西方城跡
- 真名子太陽光発電事業
- 栃木市剣道場「武徳殿」の維持保存に向けた取り組み



本市では、令和3年3月に策定した食とスポーツによる地域活性化および観光振興計画に基づき、スポーツツーリズムによる地域振興、観光誘導を目指しているところであり、武徳殿を活用した観光客向け体験型プランの一つとして、武道体験や歴史の重みに触れることができ、蔵の街並みなどへの観光誘導につながるような、本市ならではの新しいコンテンツの創出について検討するなど、武道ツーリズムの構築に向けて、剣道関係団体や、市観光協会などとともに調査研究していく。



栃木市役所から徒歩5分の場所に位置する武徳殿（万町25-13）



雨宮 茂樹 議員  
公明党議員会

## 一日も早い設置で 子どもたちの身体を守ろう

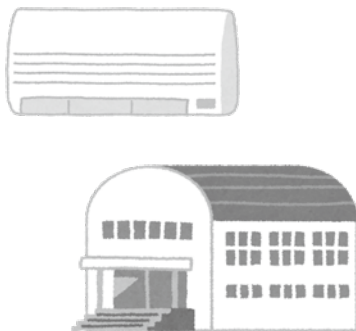
近年の酷暑は命にかかわるものであり、今年は過去一番暑い夏となった。小学生は体力もなく、熱中症にも注意が必要であり、気温によっては体育館の使用ができず、体を動かす機会が失われてしまっている。

屋外活動の機会も減ってきている中で、小学生の体育は重要な機会であると考え。気温によって体育の教育機会が奪われてはならない。小学校体育館への一日も早いエアコン設置を望むが、見解を伺う。

答弁 大川市長

事業内容などを精査し、事業化に向けた整備計画を検討している

中学校の体育館へのエアコン設置については、7月中旬に設置が完了し、



○市のホームページと公式LINE  
○小中学生の自転車の  
乗り方とルール教育  
○脳脊髄液減少症  
●小学校体育館へのエアコン設置



夏休みの部活動が快適に行えることとなり、大変喜ばれている。

そのため、小学校の体育館においても、熱中症対策の観点から、早期にエアコンの設置を実現させたいと考えている。実現に向けては、対象となる小学校体育館は29施設あり、大型事業となることから、現在、担当部署において、事業内容、手法、時期などを精査し、事業化に向けた整備計画を検討している。

今後については、庁内での調整が完了し、方向性が決まり次第、説明していく。

## 一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



古沢 ちえ子 議員  
公明党議員会

## 清水川における河川整備や 治水対策などの今後の整備 計画は

清水川で調節池の整備が進められており、調節池の整備が完了すると流量が調整できるので、治水安全度が向上すると思う。

しかし、清水川自体の河道が狭く橋梁部などにおいて閉塞している部分、蛇行している箇所もあり、河川付近の住民は、大雨時は常に浸水被害に脅かされている。清水川における河川整備や、治水対策など今後の整備計画について伺う。

答弁 橋本都市建設部長

清水川流域全体の河川改修計画を策定し、必要な治水対策を講じる

現在、清水川において進めている2つの調節池の整備は、流域全体の



清水川調節池予定地

水害リスクを低減させるための重要な治水対策であると認識している。

一方で、清水川については、河道が狭い箇所が見られることから、河川沿いの地域の方が不安を感じていることも承知している。

そのようなことから、清水川の整備については、調節池の整備完了後に詳細な調査を行い、清水川流域全体の河川改修計画を策定し、必要な治水対策を講じていく。

○こども家庭センターに  
おける発達支援  
●治水対策事業





小久保 かおる 議員  
公明党議員会

## 災害時、防災無線の間こえない地域の情報伝達方法は

防災行政無線は災害時に緊急の情報を伝える市民の安全のために欠かせないものであると考えるが、山に囲まれている場所などでは音が反響するとともに大雨や強風時において聞き取りづらいという問題も発生している。

防災無線が聞こえない地域からは陳情なども出ていると聞いているが、防災行政無線が聞こえない地域の方々に災害時にどのように情報を伝達しているのか伺う。

答弁 狐塚危機管理監

防災ラジオや広報車等のほか、さまざまな手段を活用している

防災行政無線が聞こえない地域も含めた災害時の情報伝達手段として



### ●防災行政無線の間こえない地域への対応

- 医療用ウィッグの助成
- 授乳室の充実



は、防災ラジオや広報車、災害情報共有システム「Lアラートシステム」を介したケーブルテレビ等での文字放送等に加えて、インターネットを利用した市公式LINEや緊急速報メール、市ホームページ、X（旧ツイッター）、フェイスブック、避難所開設情報アプリ「バカン」などを活用している。

## 一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



白石 幹男 議員  
無会派

## 国に対し、核兵器禁止条約への署名・批准を求めよ！

2017年、国連で核兵器禁止条約が採択され、2021年に発効した。昨年は、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を授与され、核兵器廃絶の運動が大きく励まされた。

しかし、ロシアのウクライナ侵略を契機に核兵器使用の危機が高まっている。唯一の戦争被爆国の日本は核兵器廃絶の先頭に立つべきだ。

非核平和都市宣言をしている栃木市として、国に核兵器禁止条約への署名・批准するよう要請すべきだと考えるが、見解を伺う。

答弁 大川市長

平和首長会議を通して、国に核兵器禁止条約への署名・批准を求めていく

### ●非核平和事業

- 栃木西部地域の中学校統合
- 国民健康保険



本市は、平成22年度から、日本国内のほぼ全ての市区町村が参加し、国際的な規模で核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取り組みを推進する「平和首長会議」に加盟している。

平和首長会議では、毎年、国内加盟都市会議総会での決定を経て、国に対して、一刻も早く核兵器禁止条約への署名・批准をしていただくよう強く要請している。

本市としては、引き続き、平和首長会議を通して、国に対して核兵器禁止条約への署名・批准を求めている。





天谷 浩明 議員  
無会派

## 学科の枠を越えた学科横断的な学習を取り入れてはどうか

食料の安定供給や環境保全農業こそが一番大切な時代になっており、食料の安心安全や食料確保の観点から今後の農業には、経営の視点が必須であると考ええる。

しかしながら、国の政策は皆無であり、現在の状況からは安心安全で安定的に食料が確保される未来が見えない。

そこで、今後は人間が一番必要とする命の源である食の安全を選択する職業には、統合が予定されている市内県立高校では、農業、商業、工業の枠を越えた新しい学科が必要と考えるが、市の見解を伺う。

【答弁】 高野産業振興部長

新校は複数学科を併設する利点を生かした教育の推進を掲げている

### ●市内県立高校の統合

#### ○環境保全

#### ○市街地整備



新校は、農業に関する学科が2学科、工業に関する学科が3学科、商業に関する学科が2学科設置される予定となっており、未来共創型専門高校として、興味・関心や進路希望等に応じ、他学科の専門科目を一部選択できる総合選択制や、学科の枠を越えた幅広い分野で探求的に学べる学科横断的な学習を取り入れるなど、複数学科を併設する専門高校の利点を生かした教育の推進を掲げている。

農業経営の現場では、ICT、AI技術の進展による農業用機械の高度化への対応や経営力の強化など、農業技術だけではなく、工業系、商業系の知識や技術が必要になっており、新校には、農業の現場で求められる未来の担い手像を踏まえ、それぞれの生徒が目指す将来像に向かって、総合的なカリキュラムで学び、幅広い知識と柔軟性や創造力を持つ人材が育つことを期待している。

## 一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



大浦 兼政 議員  
自民未来

## ペットとの共生社会と命の大切さから学ぶ愛郷心の醸成を

ペットは家族と考える市民は増えており、ペットに関する市民サービスを増やすことは、住み良い街栃木市につながると考える。

ペットと共生する社会を実現するため、ペットの夜間診療体制の構築やペットが亡くなった時の火葬等の支援など、栃木市独自の支援体制の整備について見解を伺う。

【答弁】 茅原生活環境部長

## ペットと共生する社会の実現のため必要な支援や環境整備を検討する

近年では、ドッグランなどのペットと過ごせる民間施設が開設されるなど、ペットの飼養環境の整備が進んでいる。

また、ペットを家族と同様に考え、

### ●ペットは家族です！

#### 夜間診療体制をつくれませんか？

#### ○中学校体育館のエアコン設置



大切にしている家庭は多くなっており、亡くなったペットの火葬に対して補助を行う自治体もある。

本市では、犬猫不手術費の補助を行うことで、犬や猫の無秩序な繁殖を抑制し、動物愛護の思いを高める環境づくりに努めている。

今後、ペットと共生する社会の実現が求められることから、他自治体の状況等を調査し、関係機関との連携を図り、大切なペットと地域の中で安心して暮らせるよう、必要な支援や環境整備について検討していく。





小太刀 孝之 議員  
創政会

## 誤った使用を防ぐため、 市から注意喚起を！

モバイルバッテリーなどに使われているリチウムイオン電池は熱や衝撃に弱い性質があるため、高温環境にさらされることで電池内部の温度が上昇して発火のリスクが高まる。気温が上昇する夏場に事故が多発し火災にもつながっている。誤った使用の防止の観点から注意喚起が必要ではないか、見解を伺う。

また、現在利用されているシェアサイクルは待機時に高温環境にさらされているが、対策状況を伺う。

【答弁】 橋本都市建設部長

## 多くの市民が集まる機会を 活用し、周知啓発活動を行う

リチウムイオン電池は、誤った使用方法等により発火や破裂のリスクが高まり、事故の原因となる恐れが

## ●本市の熱中症対策と 酷暑による影響への対策



あることから、安全な使用方法を正しく理解していただくため、市のホームページやSNS等を活用し周知を図っている。

今後についても、商業施設での消費生活に関するPRを行う際など、多くの市民が集まる機会を活用し、周知啓発活動を行っていく。

シェアサイクルの電動アシスト付き自転車バッテリーについては、事業開始から2年間、発火などの事故はない。

このバッテリーは屋外の使用を前提として設計されたもので、内部が高温になると出力が制限される保護機能を備えている。

また、毎週実施しているバッテリーの充電の際に点検を行っており、引き続き、安全に利用できる環境を整えていく。



## 一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



川田 俊介 議員  
真政クラブ

## 今の時代に合った新たな施策を 官民一体となったオール栃木で！

未婚率の上昇は、経済的な事情等以外にも、若者の草食化・絶食化といった点が指摘されており、少子化対策において立ちはだかる大きな壁になっていると言える。

本市は、特に男性の未婚率が年々上昇しており、その理由として、出会いの機会が少ないとの意見をよく耳にする。

本市では、出会いの場創出支援事業を実施しているが、その内容と実績を伺う。

【答弁】 癸生川総合政策部長

## 参加者から好意的な意見が多くあり、 一定の事業効果はあった

「出会いの場創出支援事業」は、

## ●婚活支援 ○妊活支援 ○認知症患者等への支援



将来結婚する意志のある方に対し、出会いの機会づくりを目的として令和6年度に実施した。

事業の内容は、オンラインによるスキルアップセミナーを2回、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用したマッチングイベントを1回開催し、その後、参加者同士の関係性を深めるため、市内各所を巡るバスツアーを1回開催した。

事業の実績は、スキルアップセミナーに合計18人、メタバースイベントに21人、バスツアーに30人が参加し、これらのイベントを通じて3組のマッチングが成立した。

また、参加者へのアンケート調査の結果では「仮想空間は、お互いの顔が見えないため話しやすいかった」、「バスツアーは話題も見つかり会話しやすかった。」など好意的な意見が多くあり、一定の事業効果はあったものと考えている。



市村 隆 議員  
真政クラブ

## 栃木市産業基盤成長戦略の実現に向けた市の取り組みは

国・県から認められた280ヘクタールの地域未来投資促進法の指定地域で栃木市の新しい産業基盤成長戦略を実現できるかどうかは職員の熱意と執行能力に懸かっている。

多くの事業者や農業従事者がこの制度に期待しており、市長自らが先頭に立って職員を導き、栃木市の産業振興の発展を推進していただきたいと考える。

市は栃木市産業基盤成長戦略の実現に向けてどのように推進を図っていくのか伺う。

答弁 大川市長

産業団地の整備と民間開発の支援の具体的な取り組みを推進していく

本成長戦略の実現に向けて、市内

○違法事案への対応  
●栃木市産業基盤成長戦略



企業の拡充や市外企業の新規立地に対応できるよう、産業団地の整備と企業立地誘導区域における民間開発の支援について、具体的な取り組みを推進していく。

まず、産業団地の整備については、現在、造成中の平川産業団地において、できるだけ早期の分譲を目指すとともに、栃木インター産業団地の北地区約27ヘクタールの開発にも着手し、令和13年度からの分譲を目指していく。

また、佐野藤岡インター周辺地区については、令和13年度造成着手を目標に、地元地権者や関係機関と協議を進めていく。

次に、企業立地誘導区域への立地については、従来の開発手法である地区計画制度に加えて、地域未来投資促進法の活用により、これまで以上に庁内連携を強化し、積極的かつ計画的な企業立地を進めていく。

## 一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



小平 啓佑 議員  
自民未来

## 寺尾中・皆川中・吹上中を統合する新中学校開校に向けた進捗状況は

令和8年度に開校する「栃木北中」について、3つの中学校が統合に至った経緯や新中学校の学校名・所在地・開校時期・生徒数・学級数・教員数等の概要について伺う。

答弁 五十畑教育次長

## 統合に向けた協議を重ね、開校の準備を進めている

3つの中学校の統合の経緯について、平成28年2月に「栃木市立小中学校適正配置基本方針」を策定し、各中学校区において、説明会やアンケート調査を実施した。

その後、皆川中・吹上中・寺尾中の3つの学校区合同での地元代表協議会を設立し、具体的な適正配置の方策等について協議を重ね、令和5

●令和8年度開校の  
栃木北中  
○都賀幼稚園の虐待事案



年2月に合意形成が図られ、同年5月に統合準備会を設立し、統合に向けた協議を重ね、現在、開校の準備を進めている。

校名については、栃木西部地域の児童生徒および保護者・教職員・地域住民より校名を募集し、統合準備会および教育委員会で協議し、栃木北中学校に決定した。

校舎については、吹上中学校の校舎等を使用することとしている。

また、生徒、クラス、教職員の数については、生徒数は約300人、学級数は通常学級が10学級、教職員数は校長、教頭、養護教諭、学級数に応じて県から配置される教員を合わせて合計23人で、そこに加配教員等が配置される見込みである。



## 動物愛護精神の普及啓発を図る施策の展開を



広瀬 義明 議員  
自民未来

飼養する人間の身勝手な都合により、年間多くの愛護動物の命が失われている。これは、動物愛護管理法の意思に反するものであり、動物の愛護と適正な飼養の普及啓発を図る責務を有する地方公共団体として、殺処分ゼロを目指すことが義務ではないか。

動物の命を大切な命と捉え、必要な施策を展開することが求められていると考えるが、愛護動物の命を守る施策の現況を伺う。

答弁 茅原生活環境部長

## 飼養者の意識の醸成に向けた取り組みを進めていく

愛護動物を人生の良きパートナーとして、動物とのふれあいに癒しを求める方が増える一方で、不適切な

## ● 栃木市の動物愛護施策 ○ 栃木市の環境施策



飼養や身勝手な理由により、その命が失われることも後を絶たない。

栃木県動物愛護指導センターの実績になるが、令和6年度の県内の殺処分数は239頭となっている。

本市としては、動物の殺処分を減らせるよう、動物保護団体への支援などを行っている他市町の先進事例等を研究するとともに、栃木県動物愛護指導センターや栃木県獣医師会等と連携し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行うなど、飼養者の意識の醸成に向けた取り組みを進めていく。



## 一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス

### 陳情

## 国に介護保険の崩壊的状況の改善を至急求める意見書の提出を求める陳情

(提出者：栃木市特別養護老人ホーム養護老人ホーム連絡協議会・栃木市在宅介護サービス事業所連絡会・一般社団法人栃木市地域包括ケア推進ネットワークあったかネットとちぎ)



### 【陳情の趣旨】

栃木市議会から国及び関係機関に対し、介護保険の崩壊的状況を至急改善するよう意見書の提出をしていたきたい。

### 【陳情の項目】

1. 次期改定においては介護報酬を4%から5%引き上げること  
倒産が激しい訪問介護部門で昨年改悪された報酬を早急に元に戻すこと
2. 物価変動や社会情勢の変化が激しい今日、制度発足からの3年に一度の介護報酬の改定では現実に対応できないことから、当面毎年介護報酬を改正すること
3. 全産業平均並みとするため、著しく低い介護職員の賃金を8万円以上引き上げること
4. 基準費用額との差が大きいことから、米をはじめとする物価変動が激しい現在、国が定める利用者一人当たりの食費の基準費用額を物価高騰に見合うよう引き上げること



9月定例会に提出された本陳情は、民生常任委員会において審査を行いました。

審査に先立ち、民生常任委員研究会を開催し、陳情提出者から陳情の趣旨などについて意見聴取を行いました。委員会の審査では、「意見陳述等で訪問介護をはじめとした介護の現場が大変厳しい状況にあると伺っている。現場の声を地方から国に届けることは重要なことであると考えするため、本陳情は採択すべきである。」などの意見があり、全会一致で採択すべきものとなりました。

また、定例会最終日の本会議においても、全会一致で採択となりました。

## 産業教育常任委員会

- ◎『学校を取り巻く環境の整備について』  
～ 宮城県仙台市 学校法人ろりぽっぷ学園  
ろりぽっぷ小学校・スクール ～

学びの多様化学校（不登校特例校）に着目！

平成27年3月  
廃校になった小学  
校跡地施設利活用  
事業に応募



令和5年4月1日  
学びの多様化学校  
として開校

公募型プロポーザルにより  
事業者を選定

### ■教育理念

「大人も子どもも育ちあう学園を目指して  
子どもの心に寄り添う保育 ※保育＝養護と教育」

### ■独自の教育課程

「ろりぽっぷプラン」 4つの基本活動



学習内容を

自己選択・自己決定・自己対応  
得意とする学び方で学びの場を設定

## 建設常任委員会

- ◎『上下水道の整備・保全について』  
～ 愛知県豊橋市 ～

水道広域化推進プランと水道スマートメーター  
に着目！

### ■他自治体の水道事業と業務を共同化

- ①水道料金収納業務委託等包括業務委託の共同発注
- ②指定給水装置工事事業者登録等受付事務の共同化
- ③水質検査技術等共通体制構築に係る協定

### ■水道スマートメーターの導入

遠隔で検針値等のデータを取得でき、指定された  
時間間隔もしくは一定水量の使用ごとにデータ送  
信ができる水道メーターを導入

電力事業者の通信ネットワークを利用した  
水道・電気・ガスの

『全国初の共同自動検針』が実現

- ・無線基地局設置、システム開発等のイニ  
シャルコスト、維持管理するためのラン  
ニングコストの抑制
- ・データ共有により精度増、見守り等サー  
ビスの充実

※事業実施状況

大規模開発地：一般住宅約410戸、公共施設：498か所  
小規模配水区：86か所、市営住宅：120か所

### 総務常任委員会

- ▶異動届に移住・定住理由の記入欄を設け、転入動  
機を把握する方法を取り入れ、データを施策展開  
に活用してはどうか
- ▶移住者に対する窓口の一本化は検討に値する

### 産業教育常任委員会

- ▶生きる力等を育てていくことが重要であり、これら  
が学べる「学びの多様化学校」に必要性を感じた
- ▶閉校した校舎の利活用は、市有施設の有効活用と  
いう面からも良い取り組みである

### 民生常任委員会

- ▶諸々の社会問題を克服するうえで、公共交通の在  
り方は重要
- ▶導入にあたっては、技術的にいろいろと議題があ  
るが実現に向けて進めていくべき事業である

### 建設常任委員会

- ▶共同化においてケーブルテレビのネットワーク網を  
活用し、コスト抑制の可能性を研究してみたい
- ▶スマートメーターは、導入時にコストが  
必要になっても取り組むべき

### 〈今年度の意見交換会について〉

意見交換会は、双方向の意見交換を行うため、テーマと対象者を決めて行います。今年度のテーマは、昨今の米の価格高騰を受けて、市民の間では農業の問題に関心が高まっていることから、「栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給」とし、農業従事者を対象に、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、後継者不足など、農業が抱える課題と「農業の未来像」や食の安全・安定供給について意見交換会を開催します。



# 令和7年度 栃木市議会報告会資料

概要版

栃木市議会では、議会の活動を市民の皆さまにお知らせするため、議会報告会を開催しています。報告内容はより多くの方に触れていただくため、書面や動画などのさまざまな方法により発信。じっくり知りたい方は書面、手軽に知りたい方は動画など、自分のスタイルに合った方法を選択できるようにしています。今回は報告内容の概要をお知らせします。



## 常任委員会の取り組みについて

詳しい内容や動画はこちらからチェック！



### はじめに

常任委員会とは、地方公共団体の事務全体を部門ごとに適宜区分けし、その区分けした部門ごとの事務に対し、自主的に調査したり、条例などの議案や住民から提出された請願などを審査する常設の委員会を言います。

本市議会の常任委員会は、市政の発展に役立てることを目的とし、他の自治体の先進的な取り組みなどについて、行政視察を行っています。

今回は、令和6年度に行った先進地視察について、常任委員会ごとに報告いたします。

## 総務常任委員会

### ◎『財政健全化』～ 富山県南砺市 ～

移住定住に着目！

知る・伝える  
①情報発信事業



体験する・受け入れる  
②移住準備事業



移住・定住へ

③定住支援事業『定住に関する補助金』

手続きや情報提供を

《ワンストップサービスでサポート》

#### ■評価のポイント

- ①世界遺産などの伝統や文化の宝庫
- ②就業、通勤、起業のどれもが良い環境
- ③移住を希望する方への支援制度が充実
- ④移住定住希望者へのトータルサポート

住みたい田舎  
ベストランキング  
(北陸エリア)

シニア世代部門 1位  
子育て世代部門 1位  
若者世代・単身者部門 2位

総合 2位

「出典：『田舎暮らしの本』2024年2月号（宝島社）」

## 民生常任委員会

### ◎『高齢化社会への対応について』

～ 岐阜県岐阜市 ～

自動運転バスの長期継続運行（実証実験）  
に着目！

段階的な自動運転バス実証実験を経て、令和5年  
中心市街地では全国初となる自動運転バス

『GIFU HEART BUS』

の5年間の継続運行をスタート

自動運転バスがいつも走っているまち

➡ 約1年間で4万5千人ほどの利用者が乗車

高齢者の  
交通手段の確保



運転手不足解消等の  
持続可能な公共交通  
ネットワークの構築

#### 【海外から視察に訪れた研究者の声】

「日常生活の移動に自動運転技術が溶け込んでいる  
のは世界的にも岐阜市のみ」など

世界をリードする取り組みと評価！

将来的には

コミュニティバスの自動運転化も検討

## ▶ 栃木市議会基本条例の検証結果を報告します（議会運営委員会）

本条例では、「議会は、一般選挙前に、この条例の目的が達成されているかどうかを、議会運営委員会において検証するものとする。」と規定していることから、議会活動が目的を達成するための活動になっているか、また、条例に規定された各条文がその目的に合致しているか等について、議会運営委員会において検証を行いました。

検証作業は令和7年2月から開始し、計6回の会議を重ね、10月20日に開催された議員全員協議会において全議員へ報告しました。

今回の検証で得た課題については、改選後の議会においても継続して協議していくことを確認しました。

### ～ 栃木市議会基本条例 検証結果報告書（令和7年10月）抜粋 ～

#### 1 評価結果

| 評 価 結 果  |                           | 項 目 数 |
|----------|---------------------------|-------|
| A（達成）    | 当該条項はおおむね（8割程度）その目的を達成した。 | 21    |
| B（一部達成）  | 当該条項は一部（5割程度）その目的を達成した。   | 26    |
| C（未達成）   | 当該条項は目的を達成できなかった。（3割以下）   | 0     |
| —（検証対象外） | 当該条項は検証の対象外とする。           | 3     |

※全22の条項について、一条一項ずつ検証を行い、3段階で評価を行った。

本検証においては、達成（A評価）又は一部達成（B評価）のいずれかの評価であったものの、A評価は半数以下となった。

B評価となった項目では、各項目においてさまざまな取り組みは行っているものの、課題や取り組み内容の質の向上の必要性が指摘されるなど、さらなる強化、充実が必要という認識が共有されたため、現状に満足することなく、改善に取り組むべき項目として一部達成と評価したものである。

#### 2 付言事項

評価結果を受けて、B評価となった事項を中心に、特に対応が必要と思われる取り組みを付言事項として次の6点を示した。

- ① 情報発信の強化について
- ② 市民との連携や意見交換等について
- ③ 政策の立案・形成について
- ④ 議員間の活発な自由討議について
- ⑤ 議員定数及び議員報酬について
- ⑥ 政治倫理について

検証結果報告書の詳細は、右の  
二次元コードからご覧ください。



#### 3 むすびに（検証作業を終えて）

本条例の制定当時と比較して、議会改革や情報発信の強化など、市政や市議会の発展に向けてさまざまな取り組みを推進してきたところであるが、今回の検証を通じて、改めて、現状と課題を認識し、さらに強化、充実すべき取り組みを明確にできたことは、大変意義のあるものであった。

次期任期となる改選後の議会においても、本条例の理念と今回の検証で得た取り組むべき課題を全議員が共有し、よりよい市議会を目指して、多くの議員が参画のうえ協議し、議員一人ひとりが自らの課題として本条例の目的達成に向けた取り組みを推進することを期待したい。

## ▶ 議会は傍聴することができます

議会を見る  
方法は

テレビでも、パソコンでも、  
スマホでもOK

### 議場での傍聴

#### ●傍聴席でご覧いただけます

- ・予約は必要ありません。
- ・市役所本庁舎4階の議場に直接おいでいただき、傍聴席入口で、傍聴受付簿（カード）に住所、氏名を記入してください。



- ・車椅子が必要な方は、傍聴される前日までに議会事務局までご連絡ください。

#### ※注意事項

- ・体調がすぐれない方は、傍聴をご遠慮ください。
- ・咳・くしゃみ等のエチケットにご協力をお願いいたします。

### ご自宅等でも

#### ●生中継

本会議の様子は栃木ケーブルテレビ・インターネットで中継しています。

#### ○ケーブルテレビ（地上デジタル112チャンネル）

リモコンで「11」を選局し、チャンネルの上ボタンを押してください。

#### ○インターネット

議会のホームページからご覧ください。  
本会議を全て配信しています。



議会中継のページ

#### ●録画放送（インターネット）

- ・過去の本会議が見られます。
- ・スマートフォンなどで二次元コードを読み取ると簡単です。

## ▶ 児童向け栃木市議会説明資料「ようこそ栃木市議会へ」を作成しました



市議会では何をしているのか、どのように話し合いを行っているのかなど、皆さんの疑問をパンフレットにまとめました。  
どなたでもお読みいただけます。

市ホームページから閲覧できるほか、議会事務局窓口でもお渡しできますので、ぜひご覧ください。

市ホームページからダウンロードできます▶



表紙の写真

## 未来へ受け継ぐ 稲穂の恵み

今回の表紙写真は、栃木市立南小学校の児童が今年9月に近隣の農家さんの協力のもと実施した稲刈り体験の活動です。

お米は日本の主食であり、本市においても稲作を中心とする農業は基幹産業でもあります。そして、昨今の米価高騰を含めた物価上昇による、市民の家計への負担は大きいものがあります。特に日本の伝統である稲作文化が本市においても未来に安定的に継承されていくことを、物価の安定に重ねて願いながら撮影した写真です。

（撮影協力：栃木市立南小学校 表紙担当：小平委員・内海委員）



MONITOR  
INTERVIEW

41

## モニターインタビュー No.41

議会だよりの紙面を充実させるため、アンケートにご協力をいただいている「議会広報紙モニター」にインタビューするコーナーです。（今回のインタビュアー：小太刀委員）



議会広報紙モニター  
渡邊 里美さん

## Q：モニターをやってみて感じたことは

A：これまで政治にはあまり関心がなかったのですが、モニターになったことで意識的に政治に目を向けるようになりました。その結果、今の自分の暮らしが、誰かの努力や政策の成果の上に成り立っていることに気づき、政治が身近なものに感じられるようになりました。

## Q：議員に期待したいことは

A：財政などの制約がある中でも、掲げたマニフェストはしっかりと実現していただきたいです。また、若者が地元で活躍できる場をもっと増やして欲しいと思います。若い世代が「この街で何かをしたい」と思えるような希望の持てる環境づくりを期待しています。

## Q：今後の栃木市に望むことは

A：前述とも重なりますが、若者の田舎離れを防ぐためにも、栃木市がもっと魅力的な街になって欲しいです。大型スーパーやアミューズメント施設など「行ってみたい」「住んでみたい」と思われるような街づくりを進めていただきたいです。また、ふるさと納税などを活用して、財政面でも潤いのある市政運営を期待しています。

## 12月定例会の予定（変更になる場合があります）

| 日      | 月                              | 火             | 水            | 木    | 金            | 土  |
|--------|--------------------------------|---------------|--------------|------|--------------|----|
| 11/23  | 24                             | 25            | 26           | 27   | 28           | 29 |
| 勤労感謝の日 | 振替休日                           |               |              | 新聞折込 | 本会議<br>議案等提案 |    |
| 30     | 12/1                           | 2             | 3            | 4    | 5            | 6  |
|        |                                | 本会議<br>『一般質問』 |              |      |              |    |
| 7      | 8                              | 9             | 10           | 11   | 12           | 13 |
|        | 常任委員会<br>(総務) (民生) (産業教育) (建設) |               |              |      |              |    |
| 14     | 15                             | 16            | 17           | 18   | 19           | 20 |
|        |                                |               | 本会議<br>議案等採決 |      |              |    |

日程と一般質問の内容は、確定次第、ホームページ等でお知らせするほか、11月27日（木）に新聞折り込みを予定しています。

一般質問の様子は、ケーブルテレビや市議会のホームページからもご覧いただけます。

ぜひ、ご覧ください。

栃木市  
マスコットキャラクター  
とち介



## あとかき

民間の学童保育の施設改修への補助金をめぐる特別委員会が設置されました。地方自治法第100条に規定されていることから、100条委員会と言われています。関係者の出頭や証言、記録の提出を請求することができ、強い権限を持つ委員会です。

今回の委員会は、陽光学園ひまわり学童クラブの施設改修に支出した補助金をめぐり、事務手続、改修費用が適正であったのかを解明するものです。議会の力を発揮するときに市民のみなさんも注目！



（白石幹男記）

## 栃木市議会広報委員会

委員長  
副委員長  
委員

白石幹男  
川田俊介  
小太刀孝之  
浅野貴之  
小平啓佑  
内海まさかず  
小久保かおる

目の不自由な方のために、市内の朗読ボランティアが議会だよりの音声テープを作成しておりますので、ご入用の方はお気軽に議会事務局までお問い合わせください。（TEL：0282-21-2505）